

千葉県内の自治体で初！ 太陽光発電事業の開始に向けた手続きを完了しました

— 固定価格買取制度において、平成24年度の買取価格適用の条件が整う —

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、香取市においても道路や河川、上下水道、市民の住宅等が大きな被害を受け、未曾有の大災害となりました。

当該地震発生直後に大規模停電が発生したことを踏まえ、地球環境に優しく、非常時においても自立できるエネルギーシステムの構築に対する需要が高まるなか、香取市では、公共施設、未利用市有地の有効活用を図るため、メガソーラー事業の検討調査、公共施設への太陽光発電設備の設置に向けた調査を行ってきました。

今年度の調査事業のうち、メガソーラー事業については事業の候補地、事業主体及び採算性の検討を行うものであり、香取市が事業主体になった場合も含めて検討をしてきた結果、与田浦運動公園脇の約3.5ヘクタールを最適地として、香取市自らが事業主体となることが再生可能エネルギーの普及啓発、未利用市有地の有効活用、自主財源確保の観点からも最善であると判断し、経済産業省へ再生可能エネルギーの発電設備認定の申請を行ったところ、平成25年2月27日付で認定されたものです。また、東京電力株式会社へ電力受給契約申込を行ったところ、平成25年3月8日付で受理されたことから、調達価格42円（消費税込）、調達期間20年が適用されることとなりました。

発電設備の規模は、当該敷地に約1.5m×0.8mのパネルを10,920枚設置。最大出力規模は1,750kW。年間発電量は約225万kWhとなり、一般家庭約620世帯分の年間電力消費量に相当します。年間予想売電額を約9,000万円、建設費、運転維持費等を除いた年間平均収益額を約4,000万円と見込んでいます。

香取市では、これらの収益を活用し、住宅用太陽光発電システム設置を推進するほか、他の地域振興策にも活用する予定です。

なお、運転開始は、平成26年2月を予定しております。

(問い合わせ先)

香取市経済環境部商工観光課 朝比奈
電話：0478-50-1234